

## 平成25年度 事業計画書

### <基本方針>

財団法人盛岡地域地場産業振興センターは昭和61年の開業以来、盛岡広域圏内の地場産品の需要拡大、後継者の育成、新商品開発能力の育成、情報の収集提供などに加え観光との融合を図りながら地場産業界の振興を目的とした機関として活動して参りました。しかし平成20年12月1日の新制度施行後、平成25年11月末の移行期間までに公益財団法人または一般財団法人のいずれかに移行申請を行わなくてはならない状況となり、当センターは理事会の議決により公益財団法人への移行を行うことで手続きを進めて参りましたところ平成25年3月19日に主務官庁である岩手県より公益財団法人への移行許可を頂くことができました。その結果平成25年度からは「文化及び芸術の振興を目的とする事業」を展開し、かつ「不特定かつ多数の者の利益の増進に寄与する」団体として活動して参ることとなりました。

このような状況から平成25年度は公益目的事業、収益事業等、法人会計の区分を明確にし、公益目的事業を主とした運営を行うことで以下の諸事業を実施するものであります。

### 1. 地場産業振興事業（公益目的事業）

盛岡広域生活圏内の地場産業振興のため、地場産品の普及啓蒙を図る地場産品紹介普及啓蒙事業、芸術的工芸品の振興を図り後継者の確保へと結びつけていくことを目的とする体験学習事業、盛岡地域地場産業への理解向上と今後の地場産業振興発展を目的とする展示資料室運営事業等を公益目的事業として積極的に推進し、盛岡地域内の地場産業の振興を図っていく。

#### ア 地場産品紹介普及啓蒙事業

盛岡地域の地場企業に対して、公募によって申請のあった地場産品について関係機関で組織する選考委員会において選考を行い、事業目的を達成するため、次の場所で国指定の伝統的工芸品や民芸品、食品等の地場産品の紹介を行い、広く普及啓蒙を図る他、消費者ニーズやPOSデータ等に基づく販売動向情報等の収集・フィードバックを行う情報の受発信による事業者支援を図り、事業者の商品改良や新商品開発等を支援する。

##### ① 振興センターの展示即売室

県内外からの観光客・修学旅行生等の来訪者に対する普及啓蒙を図るため、取り扱う地場産品については、盛岡地域の全ての生産者を対象に公募をかけ、選考基準に基づいて選定し、その選考基準項目に収益性は含めず、認知度の低い事業者・商品であっても可能な限り取り扱い地場産品の啓蒙普及を図る。

- ・ 関係機関で組織する「展示即売室等出展商品選考委員会」を設立し、応募のあった地場産品を選定する。
- ・ 盛岡地域で作られる地場産品を即売室において県内外からの観光客・修学旅行生等の来訪者に対し展示紹介し普及啓蒙を図る。
- ・ 出展業者に対し毎月POSデータ及びお客様アンケートの情報提供を行い、新商品

企画開発や販路開拓の一助としてもらう。また、定期的に販売促進会議などを開催し、POSデータから情報を分析し提供を行いより良い商品づくりや地場産業業界の振興発展に寄与する。

- ・ 即売室において、年間イベントカレンダーを作成し、季節ごとに変化ある売り場づくりを目指す。
- ・ 即売室内イベントスペース（2箇所）においては、地場産業業者に呼びかけ、展示会を開催し、広く一般のお客様に地場製品の良さをPRする。また、お客様とのふれあいスペースを設け、簡単な体験をしていただくことで、地場産業への理解を図る。
- ・ 即売室の商品構成を見直しや新商品の開拓を行い、お客様満足度の上昇を図る。
- ・ 消費者のニーズをとらえ、地場産業業者へ情報提供を行う他、来場者に盛岡地域の地場産品を広くPRする。
- ・ 地場産品を県内外の多くのお客様にPRすることを目的とし、各地場産業業者と協力し、積極的な試食販売を行う。
- ・ 多くの修学旅行生に盛岡地域の地場産品をPRするため、土産購入額に応じて、取扱エージェントと手数料契約を締結する。
- ・ 繁忙期（5・8・10月）に「お客様感謝抽選会」を開催する。
- ・ お中元・お歳暮など、即売室内にギフトコーナーを設置する他、チラシを作成し、販売を通じ地場産品の積極的なPRに努める。
- ・ 商品説明など、買い手の立場にたった親切な売場作りを目指しPOPの充実を図る。また、外国人向けのPOPも作成し、積極的に地場産品のPRに努める。
- ・ 外国のお客様をお迎えするにあたり、指差しボードなどを使用した接客や外国語での挨拶を積極的に取り入れ販売促進につなげる。

## ② 県内外で行われる見本市や物産展などの催事

首都圏等物産展、沖縄物産展、全国地場産業振興センター交流物産展等に展示即売室の展示商品を出品し、県内外の消費者への普及啓蒙を図る。

- ・ 県内外で開催される各種イベントに参加し、地場産品の普及宣伝に努める。
- ・ 県内外のお客様に対し、イベント会場でのアンケート調査を実施し商品に対する意見等を収集する。収集した意見等は出品対象事業者に対し情報を提供する。
- ・ 全国地場産業振興センター主催の物産展への出展を行い地域外へ盛岡地域の地場産品をPRする。
- ・ イオングループの店舗での定期的な出展販売を通じ、県内客に対し盛岡地域の地場産品のPRを行う。
- ・ 盛岡市東京事務所との連携による首都圏における催事出展の充実を図る。

## ③ インターネット通信販売

選定が決定した展示即売室の展示産品を中心とした地場産品について、インターネットを通じて、国内外の消費者に対し展示紹介を行い普及啓蒙を図る。

- ・ バーチャルモール「盛岡市産業まつり」(<http://www.rakuten.co.jp/morioka/>) の運営を行い盛岡地域の地場産業事業者の商品を掲載し、全国に対し盛岡地域の地場製品の PR を行い身近なショップとしての機能の充実を図り、地場産品を広く PR する。  
また、商品構成の見直しや、新商品の開拓を図り、お客様のニーズにあった商品を多く掲載できるよう努める。  
定期的にメルマガを発行し、地場産品の詳しい商品情報を提供する。(現在のアイテム数、約500品目。)
- ・ 酒類紹介コーナーを立ち上げ、盛岡地域の地酒やワインなどを幅広く紹介しながらアクセス数の増大をはかり、多くのネット顧客をバーチャルモール「盛岡市産業まつり」へ誘導する他、メールマガジンにおいて各種商品の紹介を行う。

## イ 体験学習事業

伝統文化や伝統工芸への理解を深めると共に芸術的工芸品の振興を図り、後継者の確保へと結びつけていくことを目的として、盛岡手づくり村に来場する全国の方々に対して職人の手ほどきによりものづくりの大切さ楽しさを知ってもらう「体験学習」を実施する。平成25年度は新たな需要の掘り起こしを狙い、大人向け長期滞在型の本格的な体験メニューの開発を行う。

- ・ 手づくり教室の開催（通年）  
陶器、染物、竹細工、わら細工、木工玩具、はたおり、こけし絵付、こま絵付、陶器絵付、リース、盛岡冷麺（11種類・24コース）
- ・ 大人向け長期滞在型の本格的体験メニューを開発し提案する。
- ・ 団体体験学習の動向の把握及び旅行代理店、学校等を対象とした誘致PR活動のため、岩手県等が主催する教育旅行誘致説明会に参加する。（札幌・函館・東京・大阪の4会場）
- ・ 宮城県内の旅行代理店、小・中学校への誘致PR活動を行う。
- ・ 修学旅行の下見に来る学校、団体等の確実な来場確保に努める。
- ・ 夏休み、冬休みにおける期間限定の特別体験教室メニューの充実を図るとともに、体験メニューのチラシを盛岡広域内の小学校に配布する。
- ・ 手づくり講座の開催  
お菓子づくり教室、郷土料理教室など盛岡地域向け講座を数多く開催する。

## ウ 展示資料室運営事業

盛岡地域地場産業への理解向上と今後の地場産業振興発展を目的として、全国から訪れる来場者に対して歴史や製造工程、制作者等をDVDやパネルで紹介するほか、芸術的作品の展示を行う。

展示資料室はリーフレット等の印刷物に掲載・配付すると共にホームページ上で

の掲載等の方法により広く社会一般に公表する。

- ・ 地元大学等と連携し企画展の企画開催を行う。
- ・ 展示資料の充実を図り、全国から訪れる観光客に地場産業文化と芸術的工芸品への理解に努める。
- ・ 展示品を通じて、地場製品の生産過程や知識高揚に努め、地場製品の普及宣伝を図る。
- ・ 構成市町村展示コーナーを充実させ、その特産品の宣伝紹介に努める。
- ・ ツアーで来場する大型団体の入場誘致を図り、県内外の多くの観光客へ地場産業のPRを行う。
- ・ 旅行会社が企画する団体旅行に対する入場料金手数料の見直しを検討する。

## 2. 人材育成事業（公益目的事業）

盛岡地域の地場産業を支える後継者等（人材）の育成を通じ、伝統や技術を維持し後世に素晴らしい地場産業を残し伝えていくことを目的とする。

### ・ 後継者養成事業

意欲のある若手職人を対象にした、デザイン、マーケティング等の研修会の開催や技術交流、連携商品開発、消費者ニーズを把握することを目的とした展示会の開催にあたっての会場提供やアドバイスを行う。

地元新聞、ホームページの掲載により盛岡地域地場産業事業者の意欲有る若手職人を対象に募集し、デザイン、マーケティングに精通したセンター職員が指導にあたる。

## 3. 施設賃貸事業（収益事業）

南部鉄器協同組合・レストラン・自動販売機業者及び一般の方々への施設の賃貸を行い、センター運営に必要な収益の一部とする。

平成25年度は収益の増大を図ることを目的として、一般への会議室等に係る料金の20%値上げを行うと共に、各種媒体への利用PRの掲載や近隣企業・公民館利用団体等への訪問PRを実施する。

## 4. 販売促進事業（収益事業）

展示即売室内に販売スペース（40㎡）を設け、盛岡地域外の収益性の高い商品や集客性の高い商品等の販売を行い収益の拡大を図る。また、PB商品であるアロニアジャムやアロニアサプリメント、オリジナルアイス「なんじえら？」の販売に力を注ぎセンター運営にあてる収益の確保に努める。更に平成25年度は有名店への喫茶コーナーの貸し出しを行い、店舗展開による収益の増収を図る。

## 5. 共用施設維持管理事業（その他の事業）

盛岡手づくり村を構成する、盛岡市・盛岡地域地場産業振興センター・協同組合盛岡手づくり村の三者において共用する施設の維持管理費を負担しあい、施設の維持管理を行う。

## **6. 南部曲り家地場産品 PR 事業（その他の事業）**

盛岡手づくり村の南部曲り家は古くから馬産地である盛岡地域を代表する家屋である。また、この曲り家は往事の生活様式を現代に伝える貴重なもので、民芸品や郷土食などの地場産業の歴史などを知る上では非常に貴重な建造物である。

盛岡市から管理を受託しているこの南部曲り家を活用し、年間を通じて独自で企画した工芸品の製作実演やこの地域に昔から伝わる伝統行事等を行うほか、体験学習の場所としても活用し、地場産業の歴史やこの生活の中から生まれてきた素晴らしい民芸品を全国から訪れる観光客に PR し、地場産業文化への理解を得ると共に芸術的工芸品の振興を図る。

- ・ 全国から訪れる一般来場者又は外国人客のほか、修学旅行の学生団体等に盛岡地域の地場産業を幅広く紹介することを目的として、定期的にこけしや、亀甲織り、金網細工、繭細工等の工芸品制作実演を実施し、盛岡地域の地場産品を紹介する。
- ・ 盛岡地域に古くから伝わる民俗・伝統行事などは地場産業の歴史と大きく関わりがあることから、神楽公演や節句行事の開催等を行い、一般来場者又は外国人客のほか、修学旅行の学生団体を対象に民俗・伝統行事等を将来に伝承する活動を行う。

## **7. 地場産業普及啓発事業（その他の事業）**

盛岡地域の地場産業並びに職人が制作する工芸作品や伝統的地場食品等を一般社会に幅広く普及啓蒙を図るため、行政関係から地場産業の普及や啓発に関する事業（単年度事業）を受託し、幅広く紹介宣伝していくことを目的とする。

### **ア 地場産業振興研究事業**

盛岡地域で活動する工芸家グループの育成や起業化を図るため、首都圏等において企画展を開催する。

### **イ 盛岡特産品ブランド認証委員会運営事業**

盛岡市が進めている盛岡ブランド推進の一環としてより良い盛岡地域の特産品を一般社会に広く紹介するため認証申請、認証委員会の開催、審査結果通知などの事務局運営を行う。

### **ウ その他受託事業**

その他単年度で実施する行政関係からの地場産業に係る普及啓発関連事業を受託し紹介啓蒙活動を行う。

## 8. 交流促進事業（その他の事業）

盛岡手づくり村への集客と地域住民との交流を図ることを目的に、季節毎のイベントを企画開催するほか、他団体主催のイベントの誘致や支援を行い直接的、間接的な地場産品の紹介・宣伝に努める。

### ア 交流促進事業

\* 季節イベント、日曜、祝日イベント等の開催

- ・ 盛岡手づくり村スプリングフェスティバル（5月）
- ・ 盛岡手づくり村チャグチャグ馬コ記念行事（6月）
- ・ 盛岡手づくり村サマーフェスティバル（8月）
- ・ 盛岡手づくり村お正月特別営業催事（1月）
- ・ 盛岡手づくり村ウィンターフェスティバル（2月）
- ・ 盛岡手づくり村節句行事（3月）

\* 関連業界、団体等の催事利用の推進、支援

- ・ 盛岡手づくり村工房まつり（9月）
- ・ 南部鉄器まつり（9月）
- ・ その他市町村・関係団体の催事

### イ 地場産業対策事業

盛岡地域の地場産業の活性化を図るため、地域内の業界・団体とで連携し地場産業振興センターの事業企画力を活かした各種フェア等を行う。

## 9. 管理運営事業（法人会計）

盛岡地域の地場産業振興拠点施設、観光施設としての機能並びに振興センター運営の充実に周辺施設との連携などにより図り、来場者の誘致と利便性の向上に努める。

- (1) 各施設利用案内の周知、パンフレットの作成・配布等により、振興センターの利用促進を図る。
- (2) 施設内外の環境整備に努め、施設の安全・清潔を維持し、来場者へのサービス向上に努める。
- (3) ホームページ「盛岡手づくり村ドットコム」(<http://tezukurimura.com/>)の運営。
- (4) 手づくり村、小岩井農場、つなぎ温泉で連携した「ワイワイ手つなぎプロジェクト」へ参画し、周辺施設との連携強化に努める。
- (5) (協) 盛岡手づくり村と共に組織する「盛岡手づくり村環境整備委員会」にて施設周辺の清掃などの環境整備を行う。
- (6) センター施設の大規模補修等に必要な資金調達に係る高度化資金導入について、引き続き事業計画を基に、中小企業基盤整備機構並びに岩手県、盛岡市の指導のもと平成27年借入れをめどに申請業務を進める。
- (7) 全国地場産業振興センター協議会の東北幹事センター（平成25年度～平成26

- 年度)としての業務を行うとともに総会への参加を行う。
- (8) 岩手県並びに盛岡市出資法人の運営評価に対する対応を行い、健全な施設運営を図る。
  - (9) 旅の駅、赤ちゃんの駅指定施設として機能の充実を図る。

平成 25 年度 公益財団法人盛岡地域地場産業振興センター収支予算書

平成 25 年 4 月 1 日から平成 26 年 3 月 31 日まで

(単位:千円)

科目	公益目的事業会計		収益事業等会計						法人会計	合計
	公 1	公 2	収 1	収 2	他 1	他 2	他 3	他 4		
	地場産業 振興事業	人材育成 事業	施設賃貸 事業	販売促進 事業	共用施設 維持管理 事業	南部曲り家 地場産品 PR 事業	地場産業 普及啓発 事業	交流促進 事業		
I 一般正味財産増減の部										
1. 経常増減の部										
(1) 経常収益										
① 基本財産運用益										
基本財産受取利息	7	0	0	0	0	0	0	0	3	10
基本財産運用益計	7	0	0	0	0	0	0	0	3	10
② 事業収益										
事業収益	64,656	0	3,860	21,970	0	0	100	1,000	0	91,586
委託料収益	0	0	0	0	3,866	608	11,480	0	0	15,954
負担金収益	0	0	920	0	1,120	0	0	500	0	2,540
事業収益計	64,656	0	4,780	21,970	4,986	608	11,580	1,500	0	110,080
③ 受取補助金等										
受取盛岡市補助金	31,848	794	0	0	778	389	2,232	1,244	7,715	45,000
受取補助金等計	31,848	794	0	0	778	389	2,232	1,244	7,715	45,000
④ 雑収益										
受取利息	9	0	0	10	0	0	0	0	1	20
雑収益	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
雑収益計	9	0	0	10	0	0	0	0	1	20
経常収益計	96,520	794	4,780	21,980	5,764	997	13,812	2,744	7,719	155,110
(2) 経常費用										
事業費及び管理費										
期首たな卸高	2,000	0	100	2,000	0	0	0	0	500	4,600
仕入高	21,300	0	0	5,020	0	0	0	0	0	26,320
期末たな卸高	△ 2,000	0	△ 100	△ 2,000	0	0	0	0	△ 500	△ 4,600
給料手当	26,136	618	0	388	646	323	1,854	618	2,957	33,540
臨時雇賃金	11,470	0	0	1,570	0	0	4,540	50	0	17,630
福利厚生費	7,095	126	0	340	132	66	938	126	647	9,470
旅費交通費	200	0	0	0	0	0	1,650	0	340	2,190
通信運搬費	1,245	0	20	141	0	0	1,790	20	184	3,400
建物・建物付属設備減価償却費	5,156	0	1,406	278	0	0	0	0	139	6,979
什器備品減価償却費	7	0	1	0	0	0	0	0	0	8
構築物減価償却費	10	0	3	1	0	0	0	0	1	15
リース資産減価償却費	1,201	0	0	400	0	0	0	0	0	1,601
繰延資産減価償却費	0	0	0	0	0	0	0	0	236	236
消耗什器備品費	220	0	0	0	0	0	0	0	0	220
消耗品費	2,485	50	82	850	45	332	415	80	373	4,712
修繕費	1,203	0	350	167	0	0	0	0	30	1,750
印刷製本費	54	0	0	4	0	0	0	0	2	60
燃料費	131	0	0	9	0	0	0	0	10	150
光熱水料費	9,471	0	705	599	1,658	10	0	0	345	12,788
賃借料	986	0	102	245	0	0	260	30	507	2,130
保険料	860	0	180	68	40	0	0	0	22	1,170
諸謝金	0	0	0	0	0	0	0	40	0	40
租税公課	5,720	0	1,283	924	22	0	287	10	269	8,515
支払負担金	60	0	0	0	0	0	20	100	380	560
委託費	8,424	0	1,966	540	5,984	266	0	1,000	1,200	19,380
会議費	0	0	0	0	0	0	10	0	10	20
設営費	0	0	0	0	0	0	200	500	0	700
出展料	679	0	0	181	0	0	1,260	0	0	2,120
広告宣伝費	140	0	0	60	0	0	492	500	0	1,192
手数料	4,408	0	0	592	3	0	0	0	0	5,003
渉外費	0	0	0	0	0	0	0	0	70	70
雑費	132	0	14	18	0	0	0	0	116	280
事業費及び管理費計	108,793	794	6,112	12,395	8,530	997	13,716	3,074	7,838	162,249
経常費用計	108,793	794	6,112	12,395	8,530	997	13,716	3,074	7,838	162,249
当期経常増減額	△ 12,273	0	△ 1,332	9,585	△ 2,766	0	96	△ 330	△ 119	△ 7,139



(単位:千円)

科目	公益目的事業会計		収益事業等会計						法人会計	合計
	公1	公2	取1	取2	他1	他2	他3	他4		
	地場産業 振興事業	人材育成 事業	施設賃貸 事業	販売促進 事業	共用施設 維持管理 事業	南部曲り家 地場産品 PR事業	地場産業 普及啓発 事業	交流促進 事業		
2. 経常外増減の部										
(1) 経常外収益										
経常外収益計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(2) 経常外費用										
経常外費用計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
他会計振替額	3,657	0	0	△ 6,657	2,766	0	△ 96	330	0	0
税引前当期一般正味財産増減額	△ 8,616	0	△ 1,332	2,928	0	0	0	0	△ 119	△ 7,139
当期一般正味財産増減額	△ 8,616	0	△ 1,332	2,928	0	0	0	0	△ 119	△ 7,139
一般正味財産期首残高	439,828	0	115,615	32,149	0	0	0	0	19,786	607,378
一般正味財産期末残高	431,212	0	114,283	35,077	0	0	0	0	19,667	600,239
II 指定正味財産増減の部										
①基本財産運用益										
基本財産受取利息	7	0	0	0	0	0	0	0	3	10
基本財産運用益計	7	0	0	0	0	0	0	0	3	10
②一般正味財産への振替額										
一般正味財産への振替額	7	0	0	0	0	0	0	0	3	10
当期指定正味財産増減額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
指定正味財産期首残高	19,000	0	0	0	0	0	0	0	8,370	27,370
指定正味財産期末残高	19,000	0	0	0	0	0	0	0	8,370	27,370
III 正味財産期末残高	450,212	0	114,283	35,077	0	0	0	0	28,037	627,609

資金調達及び設備投資の見込みについて

事業	自	平成 25 年 4 月 1 日
年度	至	平成 26 年 3 月 31 日

(1) 資金調達の見込みについて

当期中における借入れの予定の有無・借入がある場合の借入先等

借入れの予定		あり	④ なし
事業 番号	借入先	金 額	使 途

(2) 設備投資の見込みについて

当期中における重要な設備投資（除却又は売却を含む。）の予定の有無

設備投資の予定		あり	④ なし
事業 番号	設備投資の 内容	支出又は 収入の予定額	資金調達方法 又は取得資金の使途